

お金に余裕がない狛江市で、お金を使わずアタマを使った、市民全体のための市政を目指します。

6月4日(日)は、**水防訓練**
多摩川グラウンド
朝9時開始です



無所属の狛江市議会議員 三宅まことの 市政レポート

Vol.9 2017年初夏号

市政報告レポート 2017年初夏号【発行】狛江で分かりやすい政治を伝える会
〒201-0004 狛江市岩戸北3-18-8-701 TEL:090-3815-6045 FAX:03-3489-1677

公式HP <http://三宅まこと.com>

梅雨晴れや蛸泣くと書く 日記(正岡子規)

水無月に入りますと、狛江の街も梅雨の気配が日に日に濃くなってまいります。梅雨の気配が濃くなるといいますが、いかがお過ごしでしょうか？

子規がこの句を詠んだ時期は、ひぐらしが「キキキ」と鳴いていたようであり、六月でも下旬に差し掛かった頃なのかもしれません。そして、今月の下旬といっています、

都議選の選挙カーが鳴きだす季節を迎え、来月の二日には、いよいよ投票日を迎えます。各メディアの選挙報道を見ておると、船長が沈みゆく船を見捨てていくお話とか、人気者にすり寄っていくようなお話とか、様々な人間模様が垣間見られ、とても面白いわけです。もっとも、都には十三兆円という、国家予算級のべらぼうなお金がついていますので、そんな呑気なことを言っているわけにまいりません。私も市議の立場で

都の予算書をつぶさに見ておると、「こんなことに使わなくてもいいじゃないか!」と思うような補助金もごまかします。市民の皆様も、都税が一体全体何に使われているのかをしっかりとチェックしてくれるような候補者に一票を投じていただければ、梅雨空にも晴れ間がのぞいてくるのだと思います。

議会も変わりつつあります

さて、狛江市議会から市民の皆様へ配布されている広報紙をご覧ください。だいたいの記憶はありますでしょうか？そうです。何やら文字がびっしりと書いてあり、ちっとも読む気が起こらない(?)。こまめ市議会だよりです。

実は、今号より今までモノクロ印刷だったものが、カラーに変わっています。但し、問題はデザイン構成が何も変わっていないことだと思えます。「カラーにしたことで印刷コスト

は上がっていないのか?」という心配はご無用です。今年度予算と前年度を比較して数十万は安くなっています。それはそれで、「今まで議会は何をチェックしていたんだ!」というお叱りの声もあろうかとは思いますが...。

領収書も ネット公開すべき

但し領収書自体の公開には至っておりませんので、市民の皆様がご覧になられる場合は情報公開請求をしていただく必要があります。「請求して見られるくらいなら、ハナからネットにあげておけばいいだけじゃないか?」というお声もあると存じますが、誠に「もっともな話です」。

このように、歩みの一歩は遅々としていますが、当たり前のことを当たり前に言っていけば、たとえ保守的な議会であっても、少しずつは変わっていくのだと思います。

なお、狛江市議会は現在、六月二十二日までの会期で定例会期中です。今回、ミヤケは「デザインが街を活性化させる」というテーマで一般質問(六月五日)を行います。ご興味ある方は、ぜひ議会のホームページをご覧ください。

市議会議員 みやげくん

「市議会だより」
だって変えて
いかなきゃ!



地方議員の任期は4年間、
ただ今、ちよつと折り返しの
議会開催中!



そんなミヤケは、市民の
皆様にとつてわかりやすい
議会を目指しています。



何の工夫もないって
おかしくないですか?



市議会だより、今回からカラー化
しかも、全体のお金を減らす
ことにも成功しましたが...

マンガは裏面へ続きます。



三宅まことの市政レポートVOL.5

やさしい事をむずかしく言わない!
むずかしい事を簡単に言います!

狛江市議会議員 三宅まこと市政報告レポート

「こまえ市議会だより」は、議員が以前に決めたフォーマットに沿う形で、議会事務局が紙面を作成しています。従って、議員自らが主体的に紙面づくりをしていく環境にはなっていません。

各議会は、「どういう議会にしていきたいのか」を決めてから、議員自らが編集委員となって、工夫ある議会だよりを作っています!

他市の「市議会だより」は創意工夫!

- 市民も巻き込む!
- わかりやすい情報公開を!
- 住民目線で!
- 議会に関心を持ってほしい!

各自治体の広報誌も参考に!

中身も含めて変えていかないと意味ないっしょ?

もっと工夫を!!

カラーになった
こまえ「市議会だより」ですが、
実は内容は何も変わっていません!

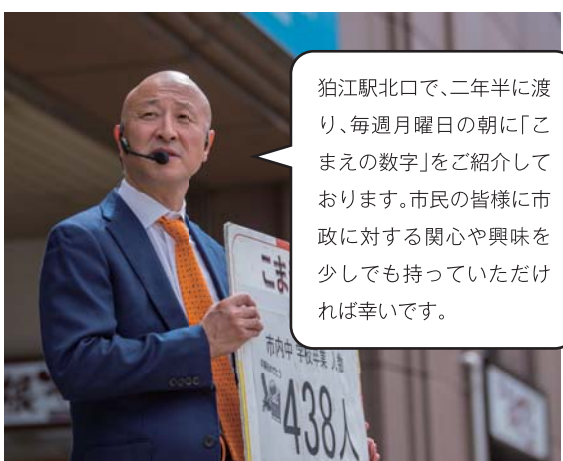
三宅まことの新しいメールアドレス info@miyakemakoto.jp まで、どうぞ忌憚ないご意見をお寄せください。

狛江の数字 ◀ 月1回5ヶ所

介護は大変です。先行きの見通しが立ちにくいものです。また、介護保険制度自体も、国民の40歳以上は保険料を払い込んでいるにも関わらず、あまり知識がありません。市民の皆様の中には、ある日突然やってくるご家族の介護により、ご苦勞をされている方も多いのではないかと思います。そうした「介護者」の方々、特にご家族の認知症高齢者に24時間365日向き合われている方々のために情報交換をしていただく「場」がございます。狛江市の「介護者の会」は、毎月1回市内5ヶ所で開催されており、運営ボランティア(介護サポーター)が、ご参加いただける介護者の皆様をお待ちしております。私も当事者(介護者)ということで、できる限りのお手伝いをさせていただいておりますので、お時間の都合がつく方は、ぜひ一度足を運んでみてください。(詳しくは:狛江市高齢障がい課高齢者支援係まで)

ギカイのフシギ 議会基本条例

議会のあるべき姿を定めているのが「議会基本条例」。早稲田大学マニフェスト研究所議会改革調査部会資料によりますと「議会改革度ランキング上位100自治体」のうち、実に98%の議会は条例を制定しています。狛江でも議会運営委員会を議論の場とし、ようやくその端緒についたところです。その発端は市民の方からいただいた陳情書。「開かれた議会とするためには議会報告会をやってください」というご要望に対して、「(議会としては)報告会も含めて、議会基本条例をどうしていくべきかの議論を始めますから、ひとまず陳情を取り下げてください」という経緯になります。しかし、条例は制定することが目的ではなく、「議会としてどういう理念をもって活動するのか」を示したもので、制定後の活動が重要。ミヤケは市議会としてのアイデンティティをしっかりと議論していく意志が大切だと考えます。市議会だより」にも通じる話だと思います。



miyake_makoto1964

三宅まこと

info@miyakemakoto.jp

<http://三宅まこと.com>

公式HPが、リニューアル。
スマホ最適化対応済です。

狛江市議会議員 三宅まこと

1964年 東京都生まれ。立教大学経済学部卒業。

1987年 広告代理店・東急エージェンシーに27年間勤務

2014年 12年5月、120名社員プロジェクトをリーダーとして運営中に、妻が病気を発症し、要介護認定に伴い介護休職後に退社。同時に自身が社会保障の重要性に芽生え、介護初任者研修、介護事務、実務者研修修了、同行介護従業者資格取得。

2015年 狛江市議会選挙にて、新人ながら1871票の得票数を頂戴し、全体の2位で当選。市議会議員活動以外に現役の介護ヘルパーとして活動中。